

### ♣「空き家バンク制度」のお知らせ

益田市では、市内の空き家の情報をUターン希望者等に提供する「空き家バンク制度」を実施しています。賃貸または売却可能な物件をお持ちの方は、ぜひご連絡ください。

問合せ先：益田市役所 連携のまちづくり推進課 TEL:0856-31-0173

### ♣「老朽危険空家除却支援事業」のお知らせ

益田市では、家屋の倒壊等危険な状態にある老朽危険空家の除却工事費の一部支援を行っています。詳しくは、建築課までお問い合わせください。

問合せ先：益田市役所 建築課 TEL:0856-31-0668

空き家になってからではなく、空き家になる前から考えておきましょう。